

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	(商 号) 津上商店 (所 在 地) 福岡市東区塩浜1丁目17番40号 (代 表 者) 事業主 津上 順次 (本市登録) 登録業種:工事(金属製建具) 物品(建材) 業者番号:36142
措置内容	令和6年10月24日から2ヶ月間の競争入札参加停止(令和6年12月23日まで)
根 抱	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第1第4号ア(契約違反等)
事件概要	1 発注状況 (1) 件 名 東平尾公園ベスト電器スタジアム屋根排煙トップライト更新工事 (2) 入 札 日 令和6年10月9日 (3) 決 定 金 額 9,649,200円(税込) (4) 契約担当課 財政局財政部契約課 2 経緯 当該案件は、指名競争入札を行い、上記業者を相手方として決定していたが、当該金額での施工が困難であることが判明したとして契約辞退の申し出があり、契約締結にいたらなかったもの。

問い合わせ先:財政局財政部契約監理課 小池
TEL 711-4306 (内 1572)

○福岡市競争入札参加停止等措置要領
別表第1 事故等に基づく措置基準
(契約違反等)

- 4 第2号に掲げる場合のほか、本市契約に関し、次に掲げるア、イ又はウに該当すると認められるとき
- ア 正当な理由がなく契約を締結しないとき
イ 正当な理由のない履行遅滞
ウ ア又はイに掲げる場合のほか、契約に違反し、契約の相手方として不適当 } 1カ月以上4カ月以内